

令和3年度第2回四街道市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和3年11月19日(金)14時00分～15時15分  
場 所 四街道市5階第1会議室  
出席委員 市川委員 松原委員 長谷川委員 望月委員 添田委員 土井委員  
竹田委員 中村委員 松田委員 花澤委員 林委員  
欠席委員 市原委員 伊藤委員 田島委員  
事務局出席者 荒巻政策推進課長 成田課長補佐 小貝係長 新堂主任主事 岡田主事  
小和瀬子育て支援課長 藤井課長補佐 田村主任主事  
傍聴人 0人

——会議次第——

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 諮 問
- 5 議 題  
(1) 第4次四街道市男女共同参画推進計画(案)について  
(2) その他
- 6 閉 会

——会議の内容——

【事務局】: 本日は、公私ともにご多忙中、令和3年度第2回四街道市男女共同参画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回四街道市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

本日は11名のご出席をいただいております。四街道市男女共同参画審議会条例第5条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

なお、市原委員、伊藤委員、田島委員につきましては、欠席のご連絡をいただいておりますので併せてご報告いたします。

会議に先立ちまして、市川会長よりごあいさつをお願いいたします。

【市川会長】～会長あいさつ～

【事務局】: ありがとうございました。次に、佐渡市長よりごあいさつを申し上げます。市長、よろしく願いいたします。

【市長】：～市長挨拶～

【事務局】：続きまして、四街道市男女共同参画審議会条例第2条に基づきまして、佐渡市長より第4次四街道市男女共同参画推進計画（案）について諮問させていただきます。  
市川会長、佐渡市長には大変申し訳ございませんが、お席の後ろに移動くださいますようお願いいたします。

【市長】：～諮問～

【事務局】：ありがとうございました。市川会長はご着席ください。  
なお、佐渡市長はこの後、別の公務のため、大変恐縮ではございますがここで退席させていただきますことをご了承ください。

【市長】：～退席～

【市川会長】：まず、会議録における発言者名については前回同様、明記するものとして存じますがよろしいでしょうか。

【各委員】：～承認～

【市川会長】：それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。会議録署名人については、私から指名させていただきますが、よろしいでしょうか。

【各委員】：～異議なし～

【市川会長】：次に、本日の議事録署名人を指名させていただきたいと思っております。望月委員と花澤委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【各委員】：～異議なし～

【望月委員、花澤委員】：～承認～

【市川会長】：ありがとうございます。

次に本日の会議の公開・非公開についてですが、本日の会議は特に非公開にする場合には当たらないと考えますので、公開といたします。

また、会議資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用

基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち、会議次第につきましては、配布するものとしたします。その他の資料につきましては、本審議会の判断によるものとされております。私といたしましては、本日の資料については、全て配布するものしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【各委員】：～異議なし～

【市川会長】：それでは、本日の資料については、傍聴人に全て配布するものとします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】：傍聴人はいません。

【市川会長】： それでは、議事に入ります。

本日の議事は、

- (1) 第4次四街道市男女共同参画推進計画（案）について
- (2) その他

です。それでは、議事（1）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】：～議事（1）について 説明～

【市川会長】：ただ今、事務局より説明のありました第4次四街道市男女共同参画推進計画（案）に対し、委員の皆様にご意見、ご質問を頂戴し、それらを踏まえて答申としてまとめていきたいと思っております。皆様、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

【添田委員】：今回の計画は、前回のものよりもよりいいものを作られるということでやっていると思うのですが、前回の審議会において、△評価が9個あったのですが、それが今回どうなっているのか、資料を見たのですが、表現が変わっていて、いまいちわからないものもあったのですが、例えば「16 自営業者における男女の経営参画の啓発」について、それは今回どのような取組内容になったのか伺います。もしくは、一個ずつ連動はしていないものもあると思うのですが、私の考えだと前回△評価だったものは、積極的に修正すべきことで全体の計画を推し進めるべきだと思いますが、どうなのでしょう。

【事務局】：はい。今、添田委員のおっしゃった「16 自営業者における男女の経営参画の啓発」につきましては、今回の計画で言いますと、30 ページ基本的施策②のうち「2」に入っています。

【添田委員】：そこでもう一点なのですが、今回の計画においては、主な取組、取組内容が記

載されているのですが、前回の計画において、実施内容があつて、実績があつて評価するという流れであつたが、実施内容を載せてないのですが、それを審議する場はあるのですか。たとえば、「16 自営業者における男女の経営参画の啓発」は△評価であり、チラシを配つたが、意識啓発には至っていないと書いてあるわけですね。結果がもちろん大事ですが、それを実施した内容はもっと大事で、実施した内容を審議する場あつたほうがいいなと思つたのですが、現実的に実施する課でやっているのなら難しいのかもしれませんが、△を●の評価にする、○にする、◎にするということ、やっていくことが大事だと思つているのですが、いかがでしょうか。

**【事務局】**: PDCA サイクルを回していくことがとても大事だと思います。毎年の進行管理については、担当課から構成される幹事会、市長が本部長となり、部長クラスで構成される本部会の中で評価をするわけですが、評価が低いものについては、当該年度、次年度の男女共同参画の推進に向けて、確認をします。その上で市が評価した内容について、本審議会においてご意見をいただき、各担当課にフィードバックをしまして、これまでも行っています。どうしても△になっている項目については、事業者向けの周知啓発というのは、事業者のデータというものを持っていません。市内の中小企業が 2500 程度ございまして、そのうちの 3 分の 1 にあたる 800 ぐらいの事業所が商工会に入られていまして、3 分の 2 については、データを持っておらず、直接的な働きかけができません。ですので、国や県、市政だよりやホームページを通じて、周知啓発を行っているところです。推進を図れていないということもありまして、今回の計画においては、事業者向けの新たな男女共同参画に関する講座、今までは市民向けにやっていたのですが、そういったこともやっぺいこうということで、自営業者だけでなく、全体を通して計画の中には位置づけています。

**【市川会長】**: ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はありますか。

**【花澤委員】**: この構成と内容ともに非常によくまとまっているという感想を持ちました。ただ、細かいところで恐縮ですが、33 ページの④多様な働き方に対する支援「4 多様な働き方に対する情報提供」とあります。これは私が理解するところでは、様々なライフスタイルに合わせた働き方ができるような整備をしましょう。ということだと思つているのですが、取組内容を見ますと LGBT に配慮した職場環境の整備などということが入っています。今のところ、LGBT に配慮した職場環境の整備については、いくつかの裁判が行われています。例えば、トイレの問題ですとか、あるいは着替え等ロッカーの配置の問題等ですね、この言葉を見たときに事業者側としてはどこまで求めているのかという、非常に悩ましいところもあり、踏み込んだ言葉となつてしまつているかと思つています。ですから、多様な働き方に対する情報提供ですので、ここまで踏み込んでいいのかなと少し感じました。

**【市川会長】**: ありがとうございます。ご意見ということですね。文言のところで気になる

ということです。

ほかにご意見、ご質問はありますか。

【土井委員】：先ほど事業者の話が出ていましたが、京葉銀行では、「プラチナくるみん」を取得しているのですが、四街道市では「プラチナくるみん」を取得しているのは、一社もないということで、そういった制度をやっているということをもっと事業者に周知したほうがいいのではないかと思います。

【市川会長】：ありがとうございます。これまで事業者に対する取組について多くご意見がありました。特に方針決定に対する女性参画の推進はかなり頑張っていてやっているとかが、今回の計画では前面に出ていかなと思います。そういったところですか、防災に関することについても拡充してまいります。ほかにも幅広くご意見をいただければと思いますが、皆様いかがでしょうか。

【市川会長】：私からも質問させていただきますが、26 ページ④「4 イクメン・カジダン等のアドバイスブック」新たに作られて、配布されるということですが、どういった形での配布をお考えか、教えていただけますか。

【事務局】：イクメン・カジダンということで固定的性別役割分担意識の解消に向けて、前回の会議でも花澤委員からもアンコンシャス・バイアスの関係のお話があったかと思いますが、これは気づかないうちに役割分担をしているということ、どうにか若い世代の方に気付いていただきたいとのこともありますので、婚姻届を提出されたご夫婦、妊娠届を提出された際にお渡しすることを考えています。また、そのほかにもいろいろなイベントや講座を考えていますので、その際にお渡しできればなと考えています。

【市川会長】：ありがとうございます。そういった考えるきっかけがあった時に、ぜひ積極的にどんどん関わっていただきたいですし、あと、若い人たちは SNS を通じたネットワークなどもありますので、そういった発信もいいのかも思った次第です。

私のほうから質問させていただきましたが、ほかの委員の皆様、ほかにもありませんか。新たな取組もかなり入れていただいているかなと思います。前回花澤委員からも貴重なご意見いただいて、やはり社会の中で本当に気付かないうちに刷り込まれているものがあると思いますので、色々なところで様々な取組をしていかないとみんなが変わっていけないのだろうなと感じますので、何かありましたら、ぜひご意見をお願いしたいと思います。

【竹田委員】：千葉内陸バスの竹田です。資料を見させていただいて、バス会社的な視点でいうと、目標が多すぎて、失敗をしたりするのですが、色々な目標を立てすぎて、成果が出なかったとか、そういったことが多かったのもっとシンプル化をして、これだけは基本に、

この期間に実施するという一方で、もっとシンプルな目標を掲げないと、みんなが何をしているかわからないということも多いので、そうしたらいいかなと思います。

【市川会長】：ありがとうございます。

【松田委員】：私は人権擁護委員をやっておりますが、来年度から試験的に人権教室というものを実施するのですが、27 ページ「1 学校における男女共同参画教育の実施」の中で、互いの人権を尊重し合う関係を育てる学習を実施します。とありますが、人権擁護委員でもそういった取組を行います。

【市川会長】：実際の取組がスタートするということですね。ありがとうございます。  
ほかにご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

【中村委員】：中村と申します。よろしくお願ひいたします。人権について教育を実施するところ、27 ページ見てみますと「男らしさ」「女らしさ」にとらわれることなく」と書かれています、昨今、色々な自治体で中学校の制服について、パンツスタイルも選べるようになって、組合せができるという風になってはいますが、もちろん LGBTQ の関係でもそうでしょうし、男女という、いわゆる固定的な女子はスカート、男子は学ランみたいな、まさに日本の典型的で、固定的な男女の分け方から脱却するために非常に良い、自分らしいスタイルを選ぶことができる、まさに個性を尊重するという事だと思っておりますので、これについては、市のほうで、少なくとも市内中学校に関して、それが実現可能かも含めて早期にご検討いただけたらいいのかなという風に思います。

【市川会長】：ありがとうございました。ほかにご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

【望月委員】：千代田地区の民生委員をやっております望月と申します。中村委員のお話に関連したもののなのですが、千代田中学校地区3校あり、ボランティアとして色々と学校行事にお手伝いをしに行っているのですが、昔だったら、男の子の名前を「〇〇くん」と呼んでいましたが、私とそのボランティアに参加した時は、もう6年前ぐらいになりますが、男の子も「〇〇さん」という言葉を使っていました。今までは男の子は「〇〇くん」で、女の子は「〇〇さん」であったのですよ。そういうようなことを小さいうちから男女の区別なく、感覚としてね、少しずつ作られていくのだなという風に理解しました。

今、服装の問題ということで、千代田中学校の学校便りの中で学校長から男女共同参画に関する保護者に向けた言葉があり、45 年前のジャージを今も同じように着ていると、男子は紺色、女子は黄色、と変わっていないという。女性の校長先生ですが、新たにそれを見直すということで発信しています。そういうような状況でレベルが少しずつ、そういった意味

では、男女の区別をなくそうという考え方が根底にあります。

このご時世にあって、よく「女性校長」と使われている、性別を意識した使われ方になっている。そういうことがないようにということを、今後色々な面で啓発していかねばならないのではないかと。特に最初に言いましたが、子どもの「〇〇くん」、「〇〇さん」という話ですが、小さいうちからそのように取り組んでいく、大人になってからそれをやろうというのは、なかなか難しいと思うのですね。ですから、学校教育の場では、小さいうちからそれを育てていかねばならない。現場だけじゃなくて、県教育委員会や市教育委員会、指導課がこれを担当しているようですが、各学校にそれを発信していくような体制、研修は行っているとのことですが、今千代田中学校長がやっているようなことをもう少しやって、学校現場で意識づけをして、教員が子どもたちにどんどんそれを育てていくという感覚でないと、大人になってからやってもなかなか難しいですから、そうところを教育現場に強くアピールしていく、啓発していくことがこの中身を見て大事じゃないかと感じました。

**【市川会長】:** ありがとうございます。学校の取組ですとか若い世代からっていうところは非常に期待したいところですね。

他にありますか。

**【花澤委員】:** 委員の方々からの色々お話を伺って、思い込みで今までやってきたことをこういった機会に、色々な立場の方々が動き始めるというのは、非常に重要なことだなと感じております。もう一点なのですが、今回まとめていただいた中に、13 ページなのですが、非常にいいことが書いてありまして、女性の働き方として、就業継続型を求める意識が非常に強いということが書かれています。実際は、この就業継続ができないことによって、キャリアを分断してしまう。そういうことによって女性の経済活動の参画の仕方が、いわゆる非正規労働というような形になってしまうということですね、日本の独特のやや歪んだ形が生まれてしまっているのではないかなと。そういった観点から非常にいいことが書いてあるので、就業継続型をどうしたら実践できるのか、就業継続ができる女性の働き方が実現できるような体制を、やはり事業者側は、細かいところまで目を配って、実現していかねばならない。長年言われ続けてきたことですが、なかなかこれができていないということだと思えますけれども。どこかに就業継続型が実現できるような方向性のようなものを入れていただければいいなと感じました。

**【市川会長】:** ありがとうございます。事務局どうぞ。

**【事務局】:** 今、ご発言いただいたところですが、32 ページ「2 女性の就業継続に普及・啓発」と、そこも新たな取組の一つとして入れております。さらにということでご意見を伺っておきます。

**【市川会長】**：ありがとうございます。ほかにいかがですか。

事業者の方々からのご意見や、人権擁護の立場から学校現場での取組が始まる。併せて学校現場では、子どもたちに向けた対応が着々と変わってきているという中で、もう一歩進めて、制服の自由な選択が実現すれば進むのではないかというご意見も頂きました。男女の働き方というあたりでは、結婚や妊娠というきっかけに男性へのアプローチを進めるとのお話も出てまいりました。その他、それに関連することでも良いですが、皆様のご活動の中で感じている点であるとか、この取組をさらに進めていけばいいのではないかという意見などございますでしょうか。

**【土井委員】**：10年ほど前までは、結婚、出産、育児のタイミングで退職される女性の方が多かったのですが、京葉銀行では、小学校4年生に上がるまでは、時短勤務が可能になっていまして、例えば、4時に帰るとかそういう方も多くいます。また、早期に復帰できるように、保育料を補助するなどの取組を行っているからだと思うのですが、結婚、出産、育児のタイミングでやめる方は、ほぼいなくなっております。

**【市川会長】**：ありがとうございます。具体的な取組をご紹介いただきました。

先ほど女性校長の話がありましたが、医療の現場にいますと、女性医師と違って区別されて、女性医師の仕事の継続をなんていう話も10年ぐらい前からあったんですが、そうやって区別すること自体が、まずは良くないといえますか、男女ともに働き続けられるような、女性が活躍できるためには、男性も含めた働き方の改革なんだと思いますので、先ほどの京葉銀行さんの取組もそうですけれども、やっぱり子育てもしながらも、きちんと仕事が続けられる環境を男女ともに推進していくと言いますか、そういう社会になっていくことが望まれる姿なのかなと感じます。

委員の皆様、ほかにご意見いかがですか。

**【松原委員】**：私自身は、結婚して仕事を辞めて、専業主婦になりましたが、保健センターのお手伝いとして、保健推進員として市民との橋渡しのような形で、保健センターで学んだことを皆さんにお伝えする立場にいたのですが、女の方は仕事を辞めて家庭に入る、大事なことのなんだなと思いました。コロナ禍ということもあるのかもしれないですが、子どもが教えたわけでもないのに自分で自主的に自炊をするようになり、家事に参加していくように変わってきているのだなと感じています。先ほど話がありましたが、小さいうちから区別なくやっていくことが大事だなと思いました。海外に目を向けると、女性、男性の区別がなく、アメリカなどはトップの方に女性がいっぱいいますし、全然意識が違うと思います。日本のジェンダーギャップ指数は120位ですごく低いので、もっとどんどん、四街道市だけでなく日本全体で男女共同参画の意識が進んでいけばいいなと思いました。今回参加して。

**【市川会長】**：ありがとうございます。続いて、お隣の長谷川委員いかがですか。



【長谷川委員】：質問があるのですが、40 ページ、基本的施策①妊娠・出産・子育てに関する健康支援の「3 子ども家庭総合支援拠点での相談支援」の子ども家庭総合支援拠点とは、こういったところになるのか教えていただけますでしょうか。

【事務局（子育て支援課）】：子育て支援課の方で回答いたします。子ども家庭総合支援拠点は、子育て支援課の中にございまして、具体的な建物があるわけではないのですが、出産された際に健康増進課で母子手帳を受け取ったり、出産に関係する手続きを行ったり、子どもである限り、長く市役所の中でお子さんを見守っていきましょうという体制を整えています。それぞれの機関がそれぞれの年齢層で必要な対応をしているという流れになっていまして、例えば、出産のご相談があれば保健師とお話をしながら、お子さんのご相談先で心配なことがあれば、子ども家庭総合支援拠点は全体を包括させていただく中で、例えば、必要があれば、障害者支援課など必要なご案内をするという形となっています。

【市川会長】：ありがとうございます。続いて、林委員いかがですか。

【林委員】：男女参画フォーラム実行委員会に所属していますが、1か月前に20部置いた広報紙が全然減ってなくて、みんなとても頑張っているのに一般の人には魅力がない広報紙なのかなと思いました。

余談になりますが、富山県高岡市では以前、デパートのワンフロアに誰でも入れる男女共同参画推進センターがあったのですが、現在は駅前ビルの目立つところに移動していて、とても進んでいると感じました。四街道市でも、もう少しアピールができたらいいなと思いました。

【市川会長】：ありがとうございます。もっと浸透できるようにアピールをとのご意見でした。その他いかがでしょうか。

【添田委員】：一点だけいいですか。前回の評価結果表において、配架という言葉よく出てきていて、私は配架ってことは配ったのだと思っていたのですが、調べたら、配架とは置く、陳列するということなのですね。先ほどカップルに配布するとの話がありましたが、置くよりも配る方が効果的だと思いますので、そういうシーンがいっぱいあった方がいいのかなと思いました。置くのを取る人は興味がある人だと思うので、そこのちょっとした工夫があると、アピールが大事なのですが、どう実施するかというところで、いいのかなと思いました。

【市川会長】：そうですね。ぜひ一歩こちらからお願いするといいますか、お渡しする形で、配っていただければと思います。他にいかがですか。

色々のご意見を頂戴しましたが、事業者の取組のことであるとか、学校からの人権擁護の取組、プラスして若い世代からの意識啓発、また、普段からの男女の役割分担の意識ももっともっと変えていかないといけないのですが、そこには積極的な後押しを進めていかなければならないという意見が出てきました。女性が仕事を継続したいという意見がこれだけ高まっていますので実際に継続できるような取組といたしますか、そういったところを民間にもぜひプッシュしていただいて、官民あげてこういった取組を進めていけるような形をとっていただければ、というご意見があったと思います。

こういったご意見を答申として取りまとめていきたいと思いますがいかがでしょうか。

**【各委員】** ～承諾～

**【市川会長】**：他にご意見が無いようでしたら、議事（１）第４次四街道市男女共同参画推進計画（案）については、これで終了させていただきます。次に議事（２）その他 について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**：～議事（２）について 説明～

**【市川会長】**：ただいま事務局より説明がありましたが、委員の皆様、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

**【市川会長】**：その他、全体を通してご質問、ご意見等ありますでしょうか。

無いようでしたら、以上をもちまして、令和３年度第２回四街道市男女共同参画審議会を終了します。本日は、お疲れさまでした。

(以上)

会議録署名人 望月 信昭

会議録署名人 花澤 和一